

## 令和 3 年度以降の県民意識調査について

令和 3 年度以降の県民意識調査の実施方法等については、以下のとおり見直す予定です。

### 1 基本的な考え方

令和 3 年度以降の県民意識調査については、「新・宮城の将来ビジョン」に基づくものとし、**県民視点に立った、分かりやすく、回答がしやすい調査票へ見直しを図ることにより、回収率の向上を目指す。**

### 2 主な変更点

#### (1) オンライン回答（デジタル化）の導入

回答者の利便性の向上と、行政運営の効率化を図るため、**オンライン回答（デジタル化）を導入**します。オンライン回答の導入に当たっては、**電子申請システム**を利用するため、短時間で回答できるよう※、設問数の削減も併せて実施します。

※ 現状では回答者の約半数が回答に 1 時間以上、約 2 割が 2 時間以上かかっており、90 分で自動的にログアウトする県の電子申請システムを利用するためには、短時間で回答が出来るような見直しが必要。

#### (2) 設問数について

これまで、各施策につき「認知度」、「関心度」、「重視度」、「満足度」について聞いていたものを、「**重視度**」及び「**満足度**」のみとするとともに、宮城県震災復興計画の計画期間終了に伴い、**震災関連の設問を削減**することにより、**半数程度**の設問数とします。併せて、文字を大きく、ページの構成に余裕をもたせた、回答のしやすさに配慮した調査票に見直しを図ります。

#### (3) 設問のスタイルについて

現在の設問スタイルは、施策の取組内容や成果を読み、その取組に「満足しているか」等を答える形になっており、回答者にとっては、必ずしも分かりやすいものではないため、**各施策の目指す「状況」を簡潔かつ具体的に示し、満足度等を問う設問スタイル**に変更します。また、取組の成果については、前年との比較を示し、1 年間の成果が分かるような記載とします。

※ 調査票のイメージについては、裏面参照

#### (4) その他

- ・震災以前、平成 21 年～23 年は隔年実施、震災以降平成 24 年度からは毎年実施としてきましたが、令和 3 年度以降についても引き続き**毎年実施**とします。
- ・沿岸部・内陸部別の集計・分析については、令和 2 年度で終了します。